

小規模多機能型居宅介護にれの木 料金表（1割負担）

◆介護予防小規模多機能型居宅介護費（1か月当たり）

介護区分	要支援1	要支援2
単位数	3,403 単位	6,877 単位
利用者負担	3,403 円	6,877 円

◆小規模多機能型居宅介護費（1か月当たり）

介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	10,320 単位	15,167 単位	22,062 単位	24,350 単位	26,849 単位
利用者負担	10,320 円	15,167 円	22,062 円	24,350 円	26,849 円

※月の途中から登録した場合や月の途中で登録を終了した場合には、登録期間に応じて日割りした利用料金となります。

◆加算料金

①初期加算

初期加算単位数	30単位	小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）に登録した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、左記の通り加算分の利用者負担があります。 ※30日を超える入院後に再び利用を開始した場合も同様です。
利用者負担	30円	

②認知症加算（1か月）※利用者の状況に応じて加算されます。

認知症 加算	認知症加算（Ⅰ） 単位数	800 単位	日常生活に支障をきたすおそれのある 症状・行動が認められることから、介護 を必要とする認知症の利用者（主治医意 見書における認知症日常生活自立度Ⅲ 以上）の方に、左記のとおり加算分の利 用者負担があります。
	利用者負担	800 円	
	認知症加算（Ⅱ） 単位数	500 単位	要介護2に該当し、日常生活に支障をき たすような症状・構想や意思疎通の困難 が見られ、周囲の者による注意を必要 とする認知症の利用者（主治医意見書の 認知症日常生活自立度がⅡ）の方に、左 記のとおり加算分の利用者負担があり ます。
	利用者負担	500 円	

※要支援1・要支援2の加算はありません。

③看護職員配置加算（1か月）

看護職 員配 置 加算	看護職員配置加算（Ⅰ） 単位数	900 単位	常勤かつ専従の看護師を1名以 上配置している場合、左記のと おり加算分の利用者負担があり ます。
	利用者負担	900 円	

※要支援1・要支援2の加算はありません。

④サービス提供体制強化加算（1か月）

サービ ス提 供体 制強 化 加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 単位数	640 単位	従業員の総数のうち介護福 祉士を50%以上配置して いる場合、左記のとおり加算 分の利用者負担があります。
	利用者負担	640 円	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ 単位数	500 単位	従業員の総数のうち介護福 祉士を40%以上配置して いる場合、左記のとおり加算 分の利用者負担があります。
	利用者負担	500 円	

※当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外となります。

⑤総合マネジメント体制強化加算（1か月）

総合マネジメント体制強化加算 単位数	1,000 単位	次に掲げる基準のいずれにも適合する 場合、左記のとおり加算分の利用者 負担があります。 ・個別サービス計画について利用者の心身状 況や家族を取り巻く環境の変化を踏まえ、介 護職員や看護職員等の多職種協働により、随 時適切に見直しを行っている。
利用者負担	1,000 円	・地域活動への参加機会が確保されている。

※当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外となります。

⑥介護職員処遇改善加算（1か月）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：所定単位数に7.6%を乗じた単位数分の利用者負担
があります。

※所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算
は区分支給限度基準額の算定対象から除外となります。

◆その他のサービス利用料金

※以下の金額は利用料金の全額が利用者の負担になります。

食事の提供に関する 費用	・朝食 380円 ・昼食 500円 ・夕食 500円
緊急宿泊対応時の 食事費用	・700円
オムツ代金	・実費（原則利用者の持参となります）
宿泊に関する費用	・一泊 3,000円
通常の事業実施地域を 越える送迎費用	・帯広市内圏域を越えた場合、1km 100円
レクリエーション・余暇活動 費用	・利用者の希望により、教養娯楽費としてレクリエーションや 余暇活動に参加して頂くことができます。 ・教材、娯楽費等の実費負担
理美容料金	・実費を頂きます（訪問は致しません）
複写物	・実費 1枚につき10円

小規模多機能型居宅介護にのり 料金表（2割負担）

◆介護予防小規模多機能型居宅介護費（1か月当たり）

介護区分	要支援1	要支援2
単位数	3,403 単位	6,877 単位
利用者負担	6,806 円	13,754 円

◆小規模多機能型居宅介護費（1か月当たり）

介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	10,320 単位	15,167 単位	22,062 単位	24,350 単位	26,849 単位
利用者負担	20,640 円	30,334 円	44,124 円	48,700 円	53,698 円

※月の途中から登録した場合や月の途中で登録を終了した場合には、登録期間に応じて日割りした利用料金となります。

◆加算料金

①初期加算

初期加算単位数	30単位	小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）に登録した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、左記の通り加算分の利用者負担があります。 ※30日を超える入院後に再び利用を開始した場合も同様です。
利用者負担	60円	

②認知症加算（1か月）※利用者の状況に応じて加算されます。

認知症 加算	認知症加算（Ⅰ） 単位数	800 単位	日常生活に支障をきたすおそれのある 症状・行動が認められることから、介 護を必要とする認知症の利用者（主治 医意見書における認知症日常生活自立 度Ⅲ以上）の方に、左記のとおり加算 分の利用者負担があります。
	利用者負担	1,600 円	
	認知症加算（Ⅱ） 単位数	500 単位	要介護2に該当し、日常生活に支障を きたすような症状・構想や意思疎通の 困難が見られ、周囲の者による注意 を必要とする認知症の利用者（主治医 意見書の認知症日常生活自立度がⅡ） の方に、左記のとおり加算分の利用者 負担があります。
	利用者負担	1,000 円	

※要支援1・要支援2の加算はありません。

③看護職員配置加算（1か月）

看護職 員配 置 加算	看護職員配置加算（Ⅰ） 単位数	900 単位	常勤かつ専従の看護師を1名以 上配置している場合、左記のと おり加算分の利用者負担があり ます。
	利用者負担	1,800 円	

※要支援1・要支援2の加算はありません。

④サービス提供体制強化加算（1か月）

サービ ス提 供体 制強 化 加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 単位数	640 単位	従業員の総数のうち介護福 祉士を50%以上配置して いる場合、左記のとおり加算 分の利用者負担があります。
	利用者負担	1,280 円	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ 単位数	500 単位	従業員の総数のうち介護福 祉士を40%以上配置して いる場合、左記のとおり加算 分の利用者負担があります。
	利用者負担	1,000 円	

※当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外となります。

⑤総合マネジメント体制強化加算（1か月）

総合マネジメント体制強化加算 単位数	1,000 単位	次に掲げる基準のいずれにも適合する 場合、左記のとおり加算分の利用者 負担があります。 ・個別サービス計画について利用者の心身状 況や家族を取り巻く環境の変化を踏まえ、介 護職員や看護職員等の多職種協働により、随 時適切に見直しを行っている。
利用者負担	2,000 円	・地域活動への参加機会が確保されている。

※当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外となります。

⑥介護職員処遇改善加算（1か月）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：所定単位数に7.6%を乗じた単位数分×2
の利用者負担があります。

※所定単位数は、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数とし、当該加算
は区分支給限度基準額の算定対象から除外となります。

◆その他のサービス利用料金

※以下の金額は利用料金の全額が利用者の負担になります。

食事の提供に関する 費用	・朝食 380円 ・昼食 500円 ・夕食 500円
緊急宿泊対応時の 食事費用	・700円
オムツ代金	・実費（原則利用者の持参となります）
宿泊に関する費用	・一泊 3,000円
通常の事業実施地域を 越える送迎費用	・帯広市内圏域を越えた場合、1km 100円
レクリエーション・余暇活動 費用	・利用者の希望により、教養娯楽費としてレクリエーションや 余暇活動に参加して頂くことができます。 ・教材、娯楽費等の実費負担
理美容料金	・実費を頂きます（訪問は致しません）
複写物	・実費 1枚につき10円